

就労継続支援事業所への一般就労の取り組みに関する聞き取り調査の結果（案）

就労支援部会

1 目的

障害者自立支援法では「福祉就労から一般就労へ」が示され、就労継続支援施設においても一般就労への取り組みをすることが求められています。しかしながら利用者の高齢化や一般就労に至るまでの支援の困難さなどから、就労支援のあり方を検討すべきではないかとの声も聞こえてくるところです。このため就労支援事業所が抱えている課題等を明らかにし、その結果を元に就労支援部会で協議をし、課題の解決に向けてどのような制度・仕組みが必要か意見を提案できればと考え、聞き取り調査を実施しました。

2 調査期間

令和2年10月5日（月）から10月30日（金）

3 調査対象

乙訓圏域の就労継続A型、B型支援事業所：15事業所（全事業所）

4 調査方法

部会委員が2名で事業所を訪問し、以下の内容を聞き取りで調査した。

- (1) 仕事内容
- (2) 利用者について
- (3) 一般就労への移行状況等
- (4) 課題
- (5) 要望

5 聞き取り調査の結果について

(1) 利用者の状況

殆どの事業所で定員に近い利用がある。

(2) 一般就労への移行

①移行状況

事業所によっては、毎年一般就労に進んでいる利用者や自分で就職活動する人がいるが、総じて一般就労へ移行する利用者は少ない。

②移行への取り組み

多くの事業所で本人の希望の聞き取りや就職活動について何らかの支援を行なっている。

- ・相談の中で、次のステップへの可能性の高い方へは声をかける。
- ・ハローワークへの登録、求人検索、関係機関への登録同行、相談、見学同行を行っている。
- ・面接の前に履歴書の作成を手伝う等の支援や関係機関との連携を図っている。

(3) 移行が進まない理由

ア 事業所

- ・職員の就労に対する意識や一般就労に向けての支援力を高めることが必要である。
- ・就労支援機関との連携があまりない。
- ・一般就労にかかる同行等では予定を組むのが難しい。

イ 利用者

- ・利用者も家族も一般就労を希望せず、安定した現在の生活（通所）を望んでいる。
- ・利用者本人が働いて収入を得る（お金を稼ぐ）目的の理解が難しい人も多い。
- ・作業能力は一定の力があるが、コミュニケーションや社会人としての力に課題（あいさつ、服装、時間厳守など）がある人も多い。
- ・過去に一般就労でうまく移行できなかった人は、再度挑戦することにためらいがある。
- ・利用者や家族は一般就労より工賃アップを希望していることが多い。

(4) 課題

- ・仕事量を確保しているため、利用者・職員とも作業に追われており、辞められると作業が回らない。
- ・他の事業所が多くある中で、次々と新しい利用者が入ってくるわけではないので、経営面から考えると立ち行かなくなる。
- ・利用者が若い世代と年輩の世代がいると、同様の支援とはいかず、支援の二極化が発生しており、支援のバランスが難しい。
- ・利用者も家族も高齢化し、居場所作りや生活支援が中心になっている。
- ・工賃アップや一般就労への支援を優先すると、職員に負担がかかる。

(5) 要望

- ① 事業所間の情報交換の場が少ない。
- ② 庁内実習の案内を事業所に直接してほしい。

6 調査結果を踏まえた就労支援部会の取り組みの方向

就労支援部会では、障がいのある方の一般就労へ向けての取り組みを進めてきました。その中で、福祉事業所から一般就労への各事業所の取り組みや利用者の希望の現状を把握するために聴き取り調査を実施しましたが、現状では、就労継続支援B型事

業所から直接一般就労の希望は少ないことが分かりました。

一般就労については、現在は、その取り組みの主体は、乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」(以下、「たけのこ」と表記)が担っており、就労支援部会は、「たけのこ」と連携する形となっています。「たけのこ」は、京都中小企業家同友会、中小企業家同友会乙訓支部、2市1町の商工会の方々と連携し、障がい者の実習や雇用に向けて様々な取り組みを展開しています。同時に、企業側からの仕事の受注も今後受けていく窓口となることが期待されます。

また、一般就労へのステップアップの場として、就労支援部会では「庁内実習」に取り組み、その目的として、障がい者等の就労に対する意欲を高め、自立及び社会参加並びに一般就労への移行を推進し、公務労働における障がい者等の職域の開拓に寄与することを掲げています。この「庁内実習」については、今後、事業所への周知の仕方を就労支援部会で考えていくこととなります。

今回の結果については「乙訓圏域障害者支援事業所連絡協議会」へ情報提供し、事業所間の連携が少ないこと、職員の就労に対する意識や支援力の向上が必要なことなどの課題について、対策の検討を依頼していくこととします。